

# 公共スポーツ施設と総合型地域スポーツクラブの関係の事例的研究 「玉野スポーツセンター」と「みやまスポーツクラブ」

大橋 美勝 ・ 中尾 道子

Keywords : 公共スポーツ施設, 地域スポーツクラブ

## 問題意識

わが国において、平成7年度から国をあげて総合型地域スポーツクラブづくりが手掛けられている。しかし、その多くの活動の拠点は学校体育施設で、公共スポーツ施設を部分的に利用していても、活動の拠点にしている総合型地域スポーツクラブは極めて少ない。

そのネックは、公共施設利用に関する条例であり、貸出管理方式が当たり前とされている行政の考え方であり、施設管理スタッフの考え方である。

指定管理者制度ができて、行政から民間に施設管理を委ねていくことが求められ、民間企業、スポーツ振興財団、体育協会、NPO総合型地域スポーツクラブ、等々が指定管理者になっては行っている。県のスポーツ施設の場合は、その施設がある市町村に指定管理者を委ねるというケースもある。

しかし、民間企業の場合は、本当に地域スポーツの振興のためにという所もあるけれども、出先の事務所替わりに利用したり、それが商業スポーツクラブの場合は同じ経営方式になって、お金のない一般の地域住民の利用に供さない場合が多い。

スポーツ振興財団が指定管理者になった場合は、スタッフは行政の天下りや事務職の人々であるために、施設のハード面や使用時間等の管理はできても、ソフト面は素人で無理である。また、使用率が上がっても自分の給料には関係しないから、できれば忙しくない方がいいために、指定管理前と殆ど変わらないという現状にある。

地元体育協会を指定管理者に指定する場合は、地元体育協会がこれまでずっと、傘下のスポーツ団体だけではなく、広く地元住民のことまで考えて活動してきているのであれば何よりで、それに超したこ

とはない。

しかし、一般的には体育協会傘下の各種目協会のエゴの丸出しで、種目協会どうしの施設利用の奪い合いになって、一般の地域住民のスポーツのことは、そっちのけになってしまっているケースが多い。

総合型スポーツクラブが指定管理者に指定されるためにはNPO法人資格を取る必要があるし、しかも、施設を管理運営していける人的組織的力が無いと無理である。

このような現実の中で、これからの公共スポーツ施設の管理・運営はどうあったらいいのであろうか。誰が指定管理者になったとしても、これまでのようなお客さん待ちで、しかも、これまでのような管理の仕方であっていいのであろうか。これが本調査研究の問題意識である。

## 研究の目的

公共スポーツ施設による総合型地域スポーツクラブの立ち上げ、並びに、サポートと管理・運営の仕方に関するモデル的事例を公にして、その考え方や方法の普及に供したい。

## 研究の方法

平成21年3月9日に、大橋と中尾が直接玉野スポーツセンターに出向き、井上征三（所長）、大田真志（職員）、白井福美（みやまスポーツクラブマネージャー）の3人に直接インタビューした。

頂いた資料は、みやまスポーツクラブ設立総会、みやまスポーツクラブ設立総会開催＜本格的にスタート＞、平成20年度みやまスポーツクラブ活動状況、2008年会員募集・イベント、玉野スポーツセンター器具使用料表、みやまスポーツクラブ用具使

用料表、みやまスポーツクラブ教室・サークル活動一覧の7点である。

## 研究の内容

### 1. 玉野スポーツセンター

玉野スポーツセンターは、日本体育協会が全国11カ所につくったスポーツセンターのうちの一つで、昭和46年に岡山県体育協会の建物として建設

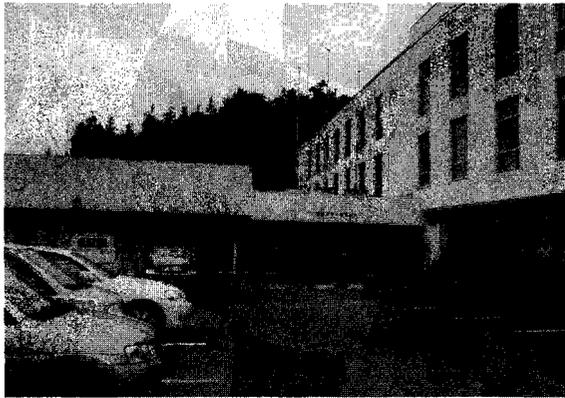


写真1 玉野スポーツセンター

#### 1. 所長による煙の出だし

玉野スポーツセンターは岡山県内外の多くのスポーツ団体や教育関係団体の合宿練習や大会、あるいは宿泊研修会等に使われてきた。これからもその機能を果たしていくけれども、井上氏が所長になられて強く思ったことは、センターがもっと地域貢献していく必要があるということであった。そのためには玉野市民に日常的に使ってもらえるようにしていく必要があり、その方法の一つは総合型地域スポーツクラブを立ち上げて、それをセンターが支援していくことであると考えたのである。

また、センターの職員が保健体育の免許を持っているのに、トラックでレイキを引っ張ったり、樹木の手入れをしたり、布団やシーツの面倒をみているだけでは実にもったいないし、職員としても寂しいはずだ。専門性を実践で生かすことができれば、生き甲斐や達成感を味わえ労働意欲も沸くはずだと考え、職員に総合型を支援していこうと話を持ちかけた。したがって、総合型地域スポーツクラブ（みやまスポーツクラブ）づくりの煙の出だしは井上所長であった。しかし、職員はピンとこないで、最初は他人事のようにであった。

#### 2. 岡山県生活環境部スポーツ振興課との折衝

井上所長は、次に、総合型をつくってもお金がショートしてしまっはならないから、総合型がセン

され、玉野市が運営している。

スタッフは所長を含めて8人で、事務室、宿泊棟（ベッド、畳、大研修室、中研修室、ピュロティ、食堂）、大体育館、小体育館、50mプール、テニスコート、陸上競技場、サッカー場、キャンプ場がある。

井上所長は、定年退職するまでは玉野市の職員で、長らく社会教育の分野に専門で携わってこられた方で、所長になって3年目である。



写真2 インタビューの様子

ターの施設を使ってスポーツ教室を開いたり、定期的活動で使用する場合は、使用料を半額にしようと考え、県のスポーツ振興課に話をもちかけた。

しかし、他との差別化であると反対され、ぶつかりあったが、

- 県でも広域スポーツセンターを立ち上げて総合型を推進しようとしている。
- 条例でも減免が可能になっている。
- 平日センターの施設を使っていない時間帯にするのだから、有効使用率が向上して収入が増え喜んでもらえるし、運営しやすくなる。
- これからはセンターが地域貢献もしていく必要がある。……と説得を続け、最後は生活環境部長の裁断で認められた。

#### 3. 設立準備委員会から設立総会

設立総会は平成20年1月16日で、インタビューした時は設立されてから約1年2ヶ月経った時である。

井上所長は平成18年4月にセンターの職員を中心に高等学校の先生も加えて設立準備委員会を設け、平成18年と19年の2年間、日本体育協会からの補助を受けて、設立準備に取りかかった。具体的には、

- インターネットで総合型について調べ、自分で多くのことを学びつつ、
- センターの職員に、岡山県内で既に総合型として立ち上がった柵原星の里クラブ、夢陸クラブ、ス

- ポレク久世等に研修に行かせ、
- 総合型の役員（＝運営委員）をお願いし、
  - 白井福美さんにマネージャー養成講習会に行って貰ってクラブマネージャー（パートタイマー）になって貰い、
  - 陸連の理事、民間のレイスポーツクラブのインストラクター、教師というスポーツ指導資格を持った人等、ある程度のレベルの指導者に依頼して、ニュースポーツ、体操、enjoyスポレク、水泳、陸上、テニスの6つのスポーツ教室を開いて、総合型の部門にしようと助走を行い、
  - 設立総会に向けて、設立趣意書、設立までの経過と今後の展望、役員（案）、運営委員会委員（案）、事業計画（案）、収支予算（案）、クラブ組織図、みやまスポーツクラブ規約（案）、運営要領（案）をつくり、設立総会を迎えた。

### III. みやまスポーツクラブの概要

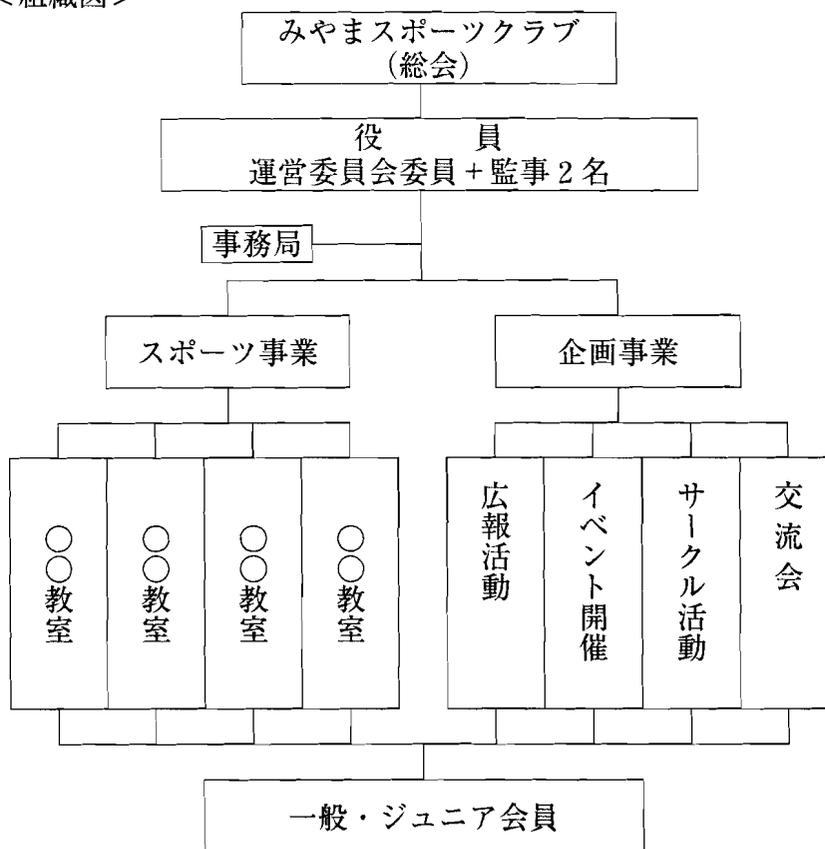
#### 1. 役員とクラブ組織

役員は、委員長1名、副委員長2名、委員5名、監事2名、事務局員1名の合計11名で、玉野市レクリエーション協会、玉野市体育協会、玉野市教育委員会、玉野市立中学校長、玉野市立小学校長、玉野スポーツセンター関係者で構成した。

みやまスポーツクラブをこれらの関係部局の理解と協力のもとに運営していくため、同じメンバー（監事を除く）が運営委員会の委員も兼ねて運営に当たっていくようにした。

事務局は玉野スポーツセンターの事務室に置かれている。クラブの事務局員はパートの女性（クラブマネージャー）が1名いて、週2～3日（年150日）の勤務である。事務局員がいない時はセンターの職員が肩代わりし、クラブの事務の手伝いをしている。

<組織図>



平成20年度は運営委員会を4ヶ月に1回の割合で開催し、合計3回した。総会は年に1回、この3

月にもつ予定である。



写真3 事務局

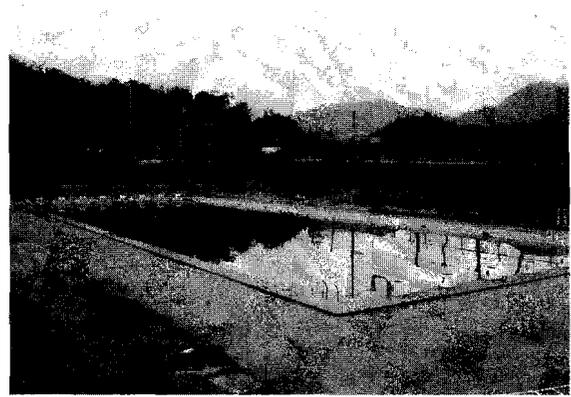


写真4 プール

## 2. クラブ傘下の部門

玉野市には既に「玉野市総合スポーツクラブ」が立ち上がっているため、そこと競合しないように、「みやまスポーツクラブ」の部門づくりを考えて、設立前の助走として、ジュニアを対象にテニス教室、陸上教室、水泳教室、ニュースポーツ教室、体操教室を開き、成人を対象にEnjoyスポレク教室を開いた。

そして、ニュースポーツ教室と体操教室には、参加者が集まらなかったり少なかったため

スポーツ教室としては、

- ジュニアの部門に水泳教室、陸上教室、テニス教室の3つを残し、
- 成人の部門にスポレク教室と、新たにバトミントン教室、卓球教室、フットサル教室、ゴルフ教室を加えて5つの部門を設けた。

サークルとしては、バトントワリング、柔道、空手の3つの部門で出発した。

## 3. 会費と会員数

入会金は1,000円、年会費は2,000円、保険料はジュニア会員は500円、一般会員は1,500円である。

この他にスポーツ教室参加者は受講料を払っている。この受講料は種目によって異なり、

- テニスは1期週1回の活動で10回12,000円を年4期
- 陸上は1期月2回の活動を年3期、8回4,000円
- 卓球とバドミントンとスポレクは1期週1回の活動で17回5,000円を年2期
- ゴルフは週1回の活動を10回で12,500円
- フットサルは週1回の活動を1回500円で年22回
- 水泳は夏期限定で8回4,500円である。

サークル活動も種目によって違って、

- バトントワリングは週1回の活動を10回で7,000円
- 柔道は週3回の活動で月5,000円
- 空手は週2回の活動を無料でしている。

会員総数は平成21年3月1日現在で228名である。

## 4. 指導謝金

スポーツ教室の指導者には謝金を払っていて、金額は種目によって異なる。テニスの場合は一番高く1回2時間7,000円で、指導者が一人でも二人でも7,000円である。

指導者を捜して依頼するのは井上所長で、テニスの指導者はスポーツ指導者資格の「教師」の資格を持った人であるし、スポレクは民間スポーツクラブのインストラクターとか、陸上は県体育協会の理事とか公的資格を持った人で、こういう人にきちんと指導して貰うことが会員の増加にもつながり、メンバーにとって良いことだと考えている。

## 5. 施設使用料

クラブのメンバーの施設使用料は一般使用者の半額であるが、1年間20回分前払い制である。しかし、21回目から平日にテニスコート、卓球室、柔道場、トレーニング室、陸上グラウンドを使う場合はフリーパスで無料にしている。

また、クラブメンバーはプールもキャンプ場も使用料は無料である。

## 6. イベント

イベントは研修目的で健康セミナーと親子セミナー

一を行った。トトの助成を受けて実施したが、会員は無料、非会員からは100円徴収し、健康セミナーでは「健康に向けられた活動にお金を使う方が良い」という話しをして頂き、親子セミナーでは「食生活、触れ合い、運動の大切さ」について話して頂いた。

その他に、ボウリング体験を2回、餅つき&たこあげ、雪遊び、スノーボード教室を1回づつした。餅つき&たこあげは大反響であったし、雪遊びは定員40メインところを90名申し込みがあったり、スノーボード教室も80名申し込みがあったのでバスを2台づつ4台にし、それでも何人かお断りする状況だった。小学校にチラシを持って行って、配って貰い、家庭に持ち帰って貰ったのが功を奏したとのことである。

#### 7. 活動の財源と収支

活動の財源は、

- 入会金、年会費、保険料の他に、
- 教室費収入、事業収入、
- スポーツ用具貸出収入、自動販売機収入等の雑収入
- 補助金収入として、スポーツ振興くじ (toto) からの総合型地域スポーツクラブ活動支援事業助成金や、岡山県スポーツ振興財団からの総合型地域スポーツクラブ支援事業としてのスポーツ活動等の事業助成 (水泳教室)、スポーツ用具等購入助成 (卓球台)、クラブ指導者キャリアアップ事業等である。

平成20年度の収入は入会金20,000円、年会費340,000円、保険料160,500円、教室費収入1,806,600円、事業収入50,000円、雑収入297,000円、補助金収入100,000円で、合計の総額は2,774,100円である。

支出は講師謝金1,137,000円、旅費63,000円、施設使用料等の借損料452,740円、消耗品費195,000円、製本費80,000円、保険料172,500円、通信運搬費40,000円、賃金468,000円、雑役務費4,000円、予備費161,860円の合計2,774,100円である。

#### IV. 玉野スポーツセンターによるサポート

センターは下記のように「みやまスポーツクラブ」をサポートしている。

- クラブメンバーが施設を使う場合は、使用料を半額にしている。
- クラブメンバーが規定の回数の料金を前払いすれば、規定の回数を使用してしまっても、その後は平日であればそ何回使っても無料にしている。

- その他に、クラブメンバーのプールやキャンプ場の使用を無料にしている。
- センターの事務所にクラブの事務局も置いている。
- パートの事務局員が一人いるが、いない時はセンターの職員が肩代わりしている。
- センターの事務所の電話、コピー、ファックス等を無料で使えるようにしている。
- センターのレストランやピュロティがクラブハウス代わりに使用できる。
- クラブ専用の倉庫をあてがい、トトの助成金で購入したスポーツ用具を置けるようにしている。
- クラブ所有の用具をクラブメンバー以外の人が使った場合、使用料はクラブに入れるようにしている。
- センターにもともと4台備えられていた自動販売機のうちの2台をクラブ所有にして、売り上げをクラブの収入に入れている。

#### V. 成果と今後の計画

センターにとっての成果は、

- 総合型クラブを立ち上げ運営していくことによって、センターの使用率と収益があがり、
- 職員は忙しくなったけれども持てる力を活かせるようになって生き生きしてきた。

総合型クラブにとっては、

- メンバーのスポーツ欲求を満たすことができ、
- 徐々にメンバーが増加傾向にある。

クラブの今後の計画は、

- ①ふだんはセンターの施設が空いているので、スポーツだけでなく文化系の部門も設けていく。
- ②センターはアクセスの悪い場所にあるので、アクセス方法、特にバスの時間等を検討していく。
- ③クラブメンバーの人達はまだまだ自分がスポーツを楽しむことだけに目が向いていて、クラブの運営や運営を手伝うという気持ちにはなっていないので、徐々に運営やそれを手伝う方向に持って行きたい、ということであった。

#### まとめと考察

玉野スポーツセンターは、これまで貸出管理方式で運営されていて、地域貢献をしていないし、平日の使用率は極めて低いし、職員の持てる力が発揮されていない。センターがもっと地域貢献し、職員が活き、地域の人々にとってもセンターにとっても双方に有益となる方法は何か。それは現在全国的に展開されている総合型地域スポーツクラブをつくって、そのクラブに平日も定期的に使用してもらえ

ようにしていくことである。

井上センター所長はこのように考えて、できた総合型クラブが金銭的にショウトしないように、センターの方で、Ⅳで箇条書きしたような条件を整えた。そしてスポーツ教室をして助走を始め、設立準備委員会の委員をお願いし、設立総会へと漕ぎ着けていった。

すなわち、井上センター所長が総合型クラブづくりの言い出しっぺであり、立役者であり、総合型クラブの規約上の役職は副委員長であり運営委員であるけれども、実質的なクラブの委員長であり運営委員会の運営委員長であるということと、総合型クラブのメンバーにはクラブを運営していく力がまだついていないから、センターの職員が手助けすることによって運営されているということが明らかになった。

そして、センターにとっても総合型クラブや地域の人々にとっても有益な機能を果たすようになってきている。

したがって、公共スポーツ施設の方から条件を整えて総合型クラブをつくっていった玉野スポーツセンター方式は、公共スポーツ施設が地域貢献していく一つのモデル的参考事例と言ってよい。

今後は運営委員会が単なる了承機関ではなく、実質的にクラブの運営について審議し、実際に企画・

運営にあたっていくようにしていく必要がある。そのためには、役員と運営委員とを切り離し、運営委員には実質的に動ける人になってもらい、それらの運営委員を増やしていった、それらの人々が指導者部会、研修部会、イベント部会、広報部会、健康安全部会等々の必要な部会に分かれて活動していくようになっていくことが望まれる。

#### <参考文献・引用文献>

- 資料1 総合型地域スポーツクラブ  
みやまスポーツクラブ  
設立総会 平成20年1月16日
- 資料2 総合型地域スポーツクラブ  
みやまスポーツクラブ設立総会開催  
<本格的にスタート>  
平成20年1月16日
- 資料3 平成20年度 みやまスポーツクラブ活動状況
- 資料4 2008年 会員募集・イベント
- 資料5 玉野スポーツセンター器具使用料表